

二市一町、一〇名公共下水道に接続を目標としております。

次に、改善計画でございますが、福生市の公共下水道事業認可では、都市下水路は雨水の幹線として有効利用する計画となっております。りまして、降雨強度も時間五十三ミリを採用しております。しかし、現況は以前の設計基準により四十ミリで設計されており、市街化が進んだ現在では無理がございます。そこで、羽村町の川崎付近に第二都市下水路が計画されており、これとの整合を図ることになります。また、昨年の台風時では、羽村町内で一部溢水をしましたが、幸い当市では浸水はありませんでした。このため羽村町では早期に第二都市下水路の事業化を進めているのでございます。

以上のような状態でございますが、今後、下水路組合に対し、当市の組合議員さんともども意見を申し述べ、下水路整備と水質浄化に努力してまいりたいと考えておりますので、よろしく願います。

○企画財政部長（生子国利君）ただいまの上野議員からの御質問の市

長からの答弁の補足を申し上げたいと思います。

先ほどの四百六十八億のKPRCPの集約の際における金額の要望に対して、当市としてその当時四十四件の事業名をもって提案したわけでございます。その中には、当然都なり国なりが実施すべきものも含まれたわけですが、その点にしましてはその点を区分いたしますと、当時直接でないのが十三件ということになります。したがって、それを除いた金額で数字を出しますと、約二百八十三億が当時の要望の中の当市の実施すべき事業じゃないかというふうに考えております。

それで、その十三件という中には、たとえば住宅防音工事とか、あるいはテレビ障害の減免だとか、あるいは爆音防止の樹木植樹事業、いわゆる一六号線に沿って騒音緩和地帯として、いわゆる一六号の基地内の中へ植樹をしろというふうなことも要望したわけですが、これらは当然福生市がやるのではなくて、防衛施設庁が当然やるべきだということを除いたものがいわゆる福生市の対象件数

三十一件でございます。それで金額が先ほど申し上げましたとおり二百八十三億弱になっております。

それでは、現実にはいままでの事業としての事業費はどのくらいに
なっているかということでございますが、この案件に對しまして、実際
にはほとんど事業面においては実施をしておりますけれども、この
金額よりも増加したのもありますし、また下がったものもございます。
しかし、目的としてはある程度事業面は達成しておりますが、
その金額が事業費におきまして約百三十五億五千万、したがいまして、
その割合と申しますと、四七、九〇というふうな金額的にはなってお
ります。しかし、事業面としては先ほど申しましたとおり、かなりの
事業費になっております。それと同時に、当時出した、要望した以外
に、その後当市が直接さらに要望した事業がございます。それら
につきましましては、西住宅周辺排水路とか、先ほど上野議員からも
話がありましたアサノポール跡地の運動場、それから小学校等の講
堂の建てかえ、こういうものは当時は要望されてきておらなかった

わけです。それをその後追加いたしましたので、その工事そのものの総額
が、大体金額といたしまして四十五億九千円ぐらいになります。その
分全部含めますと、現在事業やっておる金額としては百八十一億円
になります。したがって、その割合からいくと六四、一〇になるんじやな
いかと。ただ金額だけで申し上げますと、先ほど申したとおり、事業
の事業の内容からいたしますと、ほとんど事業には手をかけており
ますが、どうしてもまだかけてないというものが七件ございます。その
七件を参考までに申し上げますと、市民の山の家というふうな建設
をしようという考え方をしております、これらにつきましましては、十
分まだ検討しなきゃならない时期的な問題等と財政的な問題もご
ざいまして、いまのところまだ要望はしておりません。

それから駐車場の整備、それと児童会館の建設、それから教育
センターの建設、それからアメリカヒロシトリの防除事業—これは、直
接市がいまアメリカヒロシトリの防除をやっておりますが、それと消毒等
の事業にかかる費用をいたしたいというふうなことでございますが、

これはいまのところ対象とならないような状態でございます。

それから、道路関係におきましては、私道の整備についてもぜひ補助の対象にしてくれというふうな要望をしております。それと東福生駅の東西の広場の連絡橋の建設等がまだいまのところ事業件名として残っておりますのでございます。これはいずれにしてもまだ対象にならない法的なものもございまして、それから財政的あるいは計画的にまだ進めないでおるものもございまして、

以上のようなことで、現在の四百六十八億の当時のトP C Pの関係につきましても事業の内容等につきましても、そのようになっておりますのでよろしく願います。

それから、次に九条の関係でございますが、九条関係はいわゆる調整交付金で御指摘のとおりでございますが、態様の变化というものはどういうものかというものがまず御指摘されておりますが、これは九条というものは、調整交付金で先ほど御質問のとおり、七五が計算上で面積だとか人口等そういったもので出まして、二五％というも

のが、これがいわゆる態様の变化であるという。この態様の变化という内容につきましてもここで申し上げますと、たとえば「特定防衛施設に配備される艦船、航空機等の著しい変更、特定防衛施設に設置される建物、その他の工作物及び特定防衛施設を使用する人員の著しい増加、その他特定防衛施設の周辺の地域における生活環境、または開発に影響を及ぼすと認められる特定防衛施設の運用の態様の変更を、これを態様の変更という」というふうな解釈になっておるわけです。したがって、横田基地の態様の变化ということになりますと、たとえば、いま現在輸送基地になっておるものが要するに戦闘基地になるとか、あるいは変わった飛行機が常駐するとか、そういったものに関係いたしますと、当然態様の变化というふうに認められるんじゃないかと。それからもう一点は、施設の内容がすべて変わる、当然トP C P、いわゆる集約等によっていままでと違った四十九年の関東集約、こういうことが工作物の施設だとか、あるいはそういった内容的に変わった点が態様の变化というふうに解釈されるのではないかと

思います。

それでは、九条の関係でどの程度費用を福生市がいままでにもらっているかということになりますと、その数字を申し上げますと、九条関係が態様の変化ということで、四十九年から五十七年一昨年度までに九条関係で福生市が受けた金額につきましては、十四億七千九百八十四万七千円が四十九年から五十七年度までの金額でございます。本年度につきましては、一応九条として五十八年度は二億というふうに予算上は計画をしてあります。

それから次に、個人住宅防音の関係でございますが、先ほどのお話にありましたとおり、第一種区域のハ〇WECPNし、いわゆる航空騒音基準でございますが、対象といたしましては福東地域がほとんどでございます。福東地域の一六号線から東側、いわゆる昭島に寄った方でございますが、戸数といたしましては約七百四十戸、それから五十七年度末にこの防音工事を完了したのが三百四十戸、したがって、その率として進捗率は四六％でございます。金額にいたしまして

て、大体参考までに申し上げますと、六億四千二百万円が投入されております。

なお、この環境基準が、先ほど申されました航空機騒音にかかると環境基準の告示によります地域の基準値が、いつ下がるかということでございますが、市長から先ほど御答弁申し上げたように、本年度末に告示が一応協議されまして、告示の運びというふうな計画でございますが、まだはっきりした点はありませんが、いずれにしても本年度中には七十五ホーンに下がるのではないかといいまわるところ聞き及んでおりますが、近々にこれらの協議に入るんじゃないかというふうに考えております。

それから、もう一つ最後の、いわゆる今後の基地の事業というものが先細りというような懸念もあるというふうに考えられますが、確かにソフトウェアの関係につきましては、当然これは考えていかなければならないと思いますが、建物その他につきましてはかなり完備はしております。しかし、これから実施するものにつきましては、たとえば

先ほどちょっと触れましたとおり、残っております教育会館とかそういうものの考え方というものも、今後建設はしなければならぬが、しかし、そういうハードの関係につきましても、物的なものはもうほとんどそうないんじゃないかというふうに考えますが、そこで当然考えられるのは維持管理の問題であらうと思います。この維持管理につきましても、その時点、時点によって相当物価等の上昇によりまして費用的にもかさんでくるんじゃないかというふうに考えられます。これらにつきましても、十分全国基地対策協議会等を通じて、現在の法律の改正等を要望しておりますが、今後におきましても、これに重点をかけて、当然法の改正によってその維持管理を受けなければならぬと。しかし、現在のところとしては、学校の冷暖房につきます電気料金は、一応維持管理として需用は引き受けておりますが、徴々たるものでございます。したがって、今後市民会館、図書館、いわゆるそういった基地の環境上において建設された施設に対する維持管理というものが、当然将来にわたって受けるべきじゃないかというふうに

考えておりますが、この点につきましては全国的な問題でございますが、いずれにしても、市長も現在全国基地対の役員として、そこらにつきまして毎年度強い要望をしておりますけれども、いずれにしても、今後その点についてわれわれとしても当然それに関心いたしまして、努力していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○ 市民部長（井上久男君）では、都市下水路についての御質問の中で、多摩環境保全事務所がどう対処したかという御質問にお答え申し上げます。

工場、事業所等につきましては排水の規制、この内容につきましては排水基準の重視、あるいは立ち入り検査、さらには排水施設の改善命令と、こういうようなことを行いまして、先ほど市長の答弁の中にありましたように、事業所等においては、ほぼ改善あるいは汚濁の原因になるようなことについては、順次改善していると考えられます。一番、これ以外には一般家庭とかあるいは営業されているところの家庭雑排水というようなものなどが汚水の原因ではな

うかという先ほど市長からの御答弁のとおりでございます。そのようなことで、多摩環境保全事務所においてはそのような行政的な指導を行っておるというのが現状でございます。

○建設部長(内田和雄君) 流域の羽村幹線が完成して、その後どうなっているのかというような御質問でございますが、現在許可件数が三百六十三件ございまして、現在までに接続しているのが九十四件でございます。これは公共下水道の普及が進みますと件数もふえてまいります。先ほど市長の答弁の中でも、羽村町の計画が最終年度が昭和六十四年というふうになっておりますので、これらの事業が進んでいくわけですが、これらに対しましてもまたできるだけ早く接続するように話をしたりしてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○九番(上野重勝君) 自席からお許しをいただきまして、ただいまの答弁に対して若干再質問をさせていたただきたいと思っております。基地周辺生活安定法についてでございますが、ただいま市

長から根本的な問題についてお話がございましたので、以後関係部長でも結構ですが、御答弁をいただきたいと思います。

先ほど申し上げました四百六十八億円について実質的には二百八十三億円、それですでに実施したのが百三十五億で四七・九％、それからその他で四十五億実施をしているというような御答弁がございましたが、この四十五億のうち西住宅が主体を占めると思っています。これは現在、枠としては民生安定事業として実施しているのかうしろませんが、実質的にはこれは障害防止であろうと思えます。したがって、この件は別に考えた方がよろしいのではなからうかと考えております。

それから、今後の計画について七件の御発表をいただきましたが、これらは、いずれもなかなか実施困難と思われるような状況で進むものであり、しかも先ほど市長からお話がありましたように、臨調答申の中では総額抑制、あるいはメニューの統一化、九条については暫減方式というような厳しい方針が行われている現況の中で、この

ようなのが果たして計画どおりに進められるのかどうか、この辺についての考え方をいま一度お伺いをしたいと思います。

それから今後計画の中で、五十九年度分について言及がなされていないようでございますが、五十九年度につきましましてはすでに概算要求を提出する時期であり、十一月には予算編成をする時期でございますので、ある程度事案が固まっておるのではないかというふうに考えておりますので、五十九年度についてわかりましたら、この点についての具体的な説明をお願いしたいと思います。

それから、四百六十八億の中で、ただいま説明がなされませんでした。上水道について、国道一六号線を拡張する際に、あそこに幹線の配水管を入れてほしいという要望が確か出ておったと思いますが、これについて水道が一元化された現況ではございますが、実施主体は福生市でございますので、これをどうお考えになっているのか、この点についても御説明をいただきたいと思います。

それから、まだ実施されてない計画の中に、都市計画道路が

八本入っておりますと思いますが、この都市計画道路、あるいはこれは東京都に移管をされたものもあるかと思いますが、実質的には福生市内の道路でございますし、これは関係は都あるいは建設省でありまして、防衛補助の対象としてできるんじゃないかというふうに考えますので、これらについての考え方を聞かせをいただきたいと思います。

それから、調整交付金について、ただいま態様の变化——艦船とか航空機とか建物とか、いわゆる増強された場合にはその分が加算をされるという御説明でございますし、私も過去そういうようなことは承知をいたしておりますが、ただ、いままでの福生市の実績をみてみますと、たとえば五十四年度分について、この態様の变化分として一億一千五百万円来ております。ところが、五十五年になりますと四千万円減って七千五百万円と急激に減額になっております。これはどのような態様の变化でこうなったのか。それ以後、この態様变化分については年々減少しております。それはなかなか数字の上でどうえが

たい内容でございます。極めて言い方をすると、かなり防衛施設庁のお手盛りでやる可能性があらうかと思えます。したがって、これらについては増額してもらおうような強力な運動を展開していただきたいような考えを持っております。

それから、防音関係で七五WECPNLについては、今年度末に告示をされる予定だと、範囲が拡張されるというふうに答弁をいただきました。が、一体区域は広げても、果たしてこれに対応できるだけの国の処置がとれるのかどうか。と申しますのは、現在福生市のHOWECPNLの四六〇名達成したについても六億四千万というような多額の費用を要するわけです。一体この七五WECPNLの基準まで引き下げて、全国的に一体どれくらいの金がかかるのか。恐らく何兆円というような金がかかると思うんですが、それらについて国がどの程度対応する姿勢を持っているのか、この点をお伺いいたします。それから、ソフトウェア等について今後強力に実施をしていくということでございますが、臨調答申を踏まえましても、今後この運動

についてはかなり厳しいものがあるかと思えますし、過去関東集約について法律改正をいたしました現況から、何か起爆剤となるようなよほど強力なものがないとこの運動も成功しないと思えますが、これは単に横田基地だけでなく全国的視野に立って見た場合に、必ずそれに該当するようなものが出てくるんじゃないかと思えます。たとえば、岩国基地の滑走路の問題等、こういうものをさてこといたしまして運動を展開していけば、ある程度の実現の可能性があるんじゃないかと思えます。

それからいまだ一つ、ソフトウェアの部分についての具体的な法律改正の内容として、たとえば、九条の調整交付金というのがございます。現在福生市の予算の中で交付金という名がついている予算で、補助金的な性格を持ったものは一件もございません。すべて一般財源として処理をされているはずでございます。これだけが交付金という名をもちながら補助金に指定をされているわけです。この原因は何かというと、補助金等規制法という法律の適用を受けているというのが

大きな難点でございます。したがって、補助金等規制法の適用を除外した場合には、これがある程度一般財源としてソフトウェア部分に使えるのではないかと思いますが、それについての見解をお伺いいたします。

それから、次に都市下水路についてでございますが、ただいま一生懸命やっているというお話でございましたが、たとえばこの汚染の状況につきましまして、五十三年、先ほど申し上げましたが、先輩の森田議員が質問したときのBODの状況が三十八・九でございました。ところが、それから二年たった五十五年では、三十九と逆にこれは上がっております。一体、これで努力したと言えるかどうか。五十七年を見ますと、ここでは三十五というように幾らか下がってはきておりますが、依然として三十五あるいは三十八というような非常に高い汚染度を示しております。六十四年に下水道が完成するようになるということですが、それまで大分間がございます。たとえば、衛生組合の排水を公共下水の方に振り向けるとか、もっと具体的に何か解決する方法はないものかどうか、

もう一度お伺いをいたします。

それから、雨水が溢水するという問題で、羽村の方で対策を考えているということでございますが、これはただ考えているだけであって、具体的にこういう計画がなされているのかどうか、そしてまた、あそこは当然玉川上水の下を貫通するというような問題もありますし、多摩川へ放流するということになりますと、水道局との協議、あるいは建設省との協議等が必要になってくると思いますが、その辺まで話を進めているのかどうか、具体的にやっているのかどうか、お伺いをいたします。

以上、ただいまの答弁につきまして何点かにわたりまして再質問をさせていただきます。

○企画財政部長（生子国利君）それでは、御答弁申し上げます。

まず、最初の四百六十八億の提出された際の七件の実施の考え方については、なかなか国の臨調等で非常にむずかしいんじゃないかというふうな御指摘があって、確かにそれは言えると思います。しかし、

当市としてもこの中で実施計画等に盛り込んでございます教育会館
だとか、あるいは児童会館、こういうものにつきましては、一応今後も
当然基本構想に基づいたものでございまして、計画がなされてあり
ます。しかし、市の現在の財政等も配慮しながら、これらにつきま
しては今後実施するというふうな方針は変わってございませんが、
ただ時期的な問題、それから財政的な問題、そういうものを絡み
合わせまして、今後十人分検討していきたいと、このように考えてお
ります。その他につきましては、その点これはソフト面のいわゆるア
メリカヒロシトリの防除だとか、あるいは施設維持管理そういうもの
につきまして、あるいは私道路線の補助金等もございしますが、こ
ういう点につきましてはこれから折衝いたしまして、でき得ればこれら
につきましても助成ができるよう努力したいと思っております。
それから、九条の関係でございしますが、五十九年度の事業面が
大体見通しかついているんじゃないかというふうなことでございすが、
現在五十九年度の要望を出してございます。五十九年度につきまし

ては、現在のところ十三件の要望を出してございまして、その中で、その
総額が事業費におきまして十六億三千八百四十七万九千円、補助額
がそれぞれ二分の一、あるいは三分の二等ございしますが、十億五千七百
七十六万三千円の補助額を仰ぐというふうに要望いたしてございます。
この中で幾つか新しいものもございしますが、たとえば熊牛地区に対
する公園、それからあと長沢の公園、それから消防ポンプ車等新
しく出したいというふうに考えております。特に大きなものとしては、
福生市屋外運動場整備事業、これはアサノホールの跡地の利用面で
ございます。これが三億九千万ばかりかかりますが、この中で二億六十
万ぐらいを補助の対象としていこうということになっております。

それから、その他につきましては、大体学校の除湿—冷房工事
でございしますが、あるいは第五小学校の講堂の防音改築、こういう
ものが新しく工事として挙げてございしますが、その他については六十
年度に計画しております第六小学校の講堂の防音工事の設計
委託、あるいは一中の除湿の設計委託、それから二中の除湿の設